

令和8年度第1回国分寺市地域福祉推進委員会 議事録

日時：令和8年6月24日（水）

午前9時30分から午前11時まで

会場：会議室201

出席者：17人

委員長：健康部長（伊藤）

副委員長：子ども家庭部長（新井）

出席委員：福祉部長（杉本）、政策経営部市長政策室長（清水）、市民部協働コミュニティ課長（小坂）、健康部健康課長（穴戸）、福祉部生活福祉課長（桑田）、福祉部障害福祉課長（宮外）、福祉部地域包括ケア課長（荒田）、子ども家庭部子ども若者計画課長（森）、都市企画部都市計画課長（三田）、建設環境部環境課長（小野木）、教育部社会教育課長（豊田）

欠席者：教育部教育総務課長（中島）、総務部防災安全課長（柳川）、市民部人権平和課長（越川）

事務局：地域共生課長（小峯）、地域共生課重層的支援体制整備担当係長（吉沢）、地域共生課重層的支援体制整備担当係員（松下）、地域共生課重層的支援体制整備担当係員（大坂）

次第

- 1 委員長挨拶
- 2 委員会の任務について
- 3 第2次国分寺市地域福祉計画（中間における検証）について
- 4 包括的相談支援事業の周知について（つみとりの活用）
- 5 民法等の一部改正（成年後見制度）について
- 6 社会福祉法等の一部改正について
- 7 令和8年度地域福祉推進委員会開催等スケジュールについて

資料一覧

- （資料 1-1）第2次国分寺市地域福祉計画『中間における検証』（令和8年度第1回地域福祉計画評価等委員会資料）
- （資料 1-2）令和8年度第1回地域福祉計画評価等委員会 質問・意見一覧表
- （資料 2）包括的相談支援事業の周知について（つみとりの活用）
- （資料 3）民法等の一部を改正する法律案（成年後見制度）
- （資料 4）社会福祉法等の一部改正について
- （資料 5）令和8年度地域福祉推進委員会開催等スケジュール
- （参考資料1）国分寺市地域福祉推進委員会設置規程
- （参考資料2）令和8年度国分寺市地域福祉推進委員会委員名簿

開会 午前9時30分

事務局：令和8年度第1回国分寺市地域福祉推進委員会を開催する。議事に先立ち、会の進行を行う地域共生推進課小峯である。本日の資料は、次第、資料1-1から5、参考資料1・2である。まず参考資料1をお願いする。国分寺市地域福祉推進委員会設置規程第3条及び第4条に基づき、今年度の委員は参考資料2のとおりである。委員長は健康部伊藤部長、副委員長は子ども家庭部新井部長、事務局は地域

共生課である。なお、今年度新たに委員となった皆様への任命及び委嘱手続は、令和4年9月27日付け総務部長通知のとおり、4月1日付け人事異動発令通知をもって代えさせていただく。本日、教育部教育総務課中島課長、総務部防災安全課柳川課長、人権平和課越川課長が欠席となるが、設置規程第5条第2項に基づき、過半数の委員出席により、本委員会の会議を始める。議長である伊藤委員長に議事進行をお願いする。

次第1 委員長あいさつ

委員長：本委員会には、分野横断的に部長職と課長職に出席をいただいている。

次第に沿って議事を進める。次第2「委員会の任務について」を事務局から説明をお願いする。

次第2 委員会の任務について

事務局：参考資料1をお願いする。

本委員会は、地域福祉計画に基づき設置されている。地域福祉計画は、「だれもが共に認め地域で支え合い自分らしく健やかに暮らせるまち」を基本理念として、地域共生社会の実現を目指し、地域福祉施策を推進するため、令和6年3月に第2次国分寺市地域福祉計画が策定されている。

本計画は、本市における最上位計画である国分寺市総合ビジョンとの調整を図るとともに、重層的支援体制整備事業実施計画市の福祉分野の計画の上位計画として、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援など、様々な福祉分野における行政計画との連携・整合を図り、地域福祉計画と関わりの深い計画を包含して策定した。

本委員会の所掌事務につきましては、国分寺市地域福祉推進委員会設置規程第2条に3つ定められている。「(1) 計画に基づく事業の進行管理に関すること」、「(2) 計画に基づく事業の調整に関すること」、「(3) その他地域福祉の推進に関すること」である。

委員長：今の事務局からの説明を受けて、何か意見等はあるか。

次第3 第2次国分寺市地域福祉計画（中間における検証）について

委員長：続いて次第3「第2次国分寺市地域福祉計画（中間における検証）について」を事務局から説明をお願いする。

事務局：(資料1-1、1-2説明)

委員：資料1-1の通番3番について、今まで件数だったものが実施となっている。既に実施しているのに目標値が実施になるのは、仕方がないのか。

事務局：アプリやLINEといった性質が違ふものとなるため、単純な数の比較が難しく、実施というかたちになった。毎年、地域福祉計画については進捗確認を行っており、その中では各アプリやLINE等のツールで、どれだけ発信をしたかの集計は毎年行っており、評価委員会に報告をしていくことを考えている。実績等を毎年出していくことで各課が適切に毎年情報発信をして行くという意識づけもできている。

委員：5番のゆりかご・こくぶんじ面接の実施率の出し方について教えてほしい。6番の成年後見の相談件数について、令和6年度の実績値に対して、目標値が下がっている理由を教えてほしい。

事務局：5番の面接の実施率の出し方だが、妊娠の届け出がされた人に対してどれだけ面接を実施したかでカウントしている。6番の成年後見の相談件数について、相談件数が年によって、上振れ下振れするような性質のものになっている。例えば1人の方が何回も相談を繰り返すなどで、上振れ下振れをするということがある。令和6年度については、若干上振れしたということがあり、最終的にはビジョンとの整合性を図るためにビジョンと同じ数字で目標値を設定させていただいた。

次第4 包括的相談支援事業の周知について（つみとりの活用）

委員長：続いて次第4「包括的相談支援事業の周知について（つみとりの活用）」である。

事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料2説明）

委員：これまでの「丸っとふくまど」から「丸っとネットワーク」ということだが、周知の具体的なスケジュールを教えてください。

事務局：これから準備に取りかかるため、明確にスケジュールは決まっていないが、可能であれば、今年度中に資料2の12ページにある2番か3番までいけばと考えている。

委員：重層事業の全体のところで、昨年度の相談件数や傾向とかを教えていただきたい。

事務局：複合的な課題を抱えた相談件数は令和6年度が105件だったところが令和7年度が169件と増加している。

委員長：今、数字を教えてくださいが、複合的な課題を抱える相談として事務局側が全部関わっているものをまとめた数字なのか、「丸っとふくまど」での受付件数と捉えたらいいのか。

事務局：こちらについては「丸っとふくまど」だけに限らず、地域共生課が重層事業を委託している地域福祉コーディネーターが受付けた相談の件数である。

事務局：実際のところは、委員がおっしゃるとおり、地域包括支援センターや基幹相談支援センターでも包括的に相談を受けている。そういったものを出すと、もっと大きな件数になると思われる。包括や基幹から、地域福祉コーディネーターの方に相談されてるケースでは、今申し上げた件数の中に含まれているかたちになる。

委員：周知の関係で、これから関係する部署にも改めて周知していくということだが、こういった取組テーマ自体を全体で意識しておいたほうがいいと思うので、庁内全体への周知をしていただきたい。この資料の重層的支援体制整備事業実施イメージをパッと見て、一度で頭に入るかというところに入らない。複雑な、それだけきめ細かな対応することだと思う。そこら辺を関係部署に十分理解していただくのが大事なと思う。全庁的にもこういう取組があるということをみんな他人事と思わず周知できるように工夫していただきたい。

委員長：周知に当たっては工夫していただき、全庁的にも周知していただきたい。議会对応はどうなっているのか。

事務局：次の閉会中の厚生文教委員会でも、報告予定である。庁内についても今御意見を頂いたとおり、事務局の方で丁寧にさせていただきたい。

次第5 民法等の一部改正（成年後見制度）について

委員長：続いて次第5「民法等の一部改正（成年後見制度）について」を事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料3説明）

委員長：今後、新しい情報があれば、また共有していただきたい。

次第6 社会福祉法等の一部改正について

委員長：続いて次第6「社会福祉法等の一部改正について」を事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料4説明）

委員長：今の事務局からの説明を受けて、何か意見等はあるか。

次第7 令和8年度地域福祉推進委員会開催等スケジュールについて

委員長：続いて次第7「令和8年度地域福祉推進委員会開催等スケジュールについて」を事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料5説明）

地域福祉推進委員会については二行目になる。今年度は2回予定しており、第1回が本日、第2回は10月9日を予定している。上から4つめに地域福祉計画評価等委員会があり、こちらが次第1でも話したとおり、第1回にて中間の見直し等を行っている。その後、7月と8月に令和7年度の進捗確認をこの評価委員会で行う。その報告等を第2回の地域福祉推進委員会で行っていきたいと考えている。また他にも報告すべき事項等があれば、議題に盛り込んでいきたいと考えている。予定については、以上である。

委員長：今の事務局からの説明を受けて、何か意見等はあるか。

次回は10月に開催予定である。

委員長：それでは、令和8年度第1回国分寺市地域福祉推進委員会を終了する。

閉会 午前11時